よつ葉福祉会

みんなの機会が平等で成熟した社会へ

Pari Passou

NPO法人よつ葉福祉会　広報誌【パリパス】

● **Feature**

こどもの居場所「こども未来ベースフラハ」を開設



Oct.2026
vol.
18

Contents

法人のコト　第三期中期・長期経営計画 2026 ── **4-5**
福祉資源のイロハ　地域生活支援拠点とは？ ── **6-7**
海南市民防災公園「海南ハレアメ」 ── **6-7**

Feature

令和8年5月

こどもの居場所「こども未来ベースフラハ」を開設

よつ葉福祉会では、令和８年５月に橋本市から委託を受け、児童育成支援拠点事業を開始しました。だれもが幸せに過ごすことができ、今まで以上に希望に満ち溢れた生活が過ごせるよう、こどもたちのこころの基地として活動します。



近年、こどもや家庭を取り巻く環境は大きく変化しています。少子化や核家族化、地域とのつながりの希薄化などにより、子育てに対する不安や孤立を抱える家庭が増えています。また、経済的困窮、ヤングケアラー、不登校、児童虐待、発達特性への対応など、こどもや家庭が抱える課題は複雑化・多様化し、一つの機関だけでは解決できないケースが増えています。

文部科学省の調査によると、全国の小・中学校における不登校児童生徒数は年々増加しており、令和6年度は35万人を超え、12年連続で過去最多を更新しました。中学校では、クラスに2～3人程度は不登校の生徒がいる計算になり、いまや不登校は特別なことではなく、どのご家庭にも起こりうる身近な問題です。

児童育成支援拠点事業と不登校とのかかわり

不登校の背景には、友人関係や学業のつまずき、こどもが置かれている環境などさまざまな要因が複雑に絡み合っていることが多く、学校に戻ることだけがゴールとは限りません。大切なのは、こどもが安心して過ごせる場所と、信頼できる大人とのつながりを持つことです。

児童育成支援拠点事業は、令和6年4月の児童福祉法改正により新たに設けられた事業です。**児童育成支援拠点は、教室に代わる学びの場ではなく、学校でも家庭でもない「第三の居場所」**として、次のような形でこどもを支えます。

POINT 1	無理に登校を促さず、こどものペースを尊重します。 フラハでは、何をして過ごすかは、自分で選択してもらうようにします。みんなで決めて何かに取り組むときは、「失敗しても大丈夫。」という雰囲気をつくり、こどもが安心して取り組めるようにします。
POINT 2	学習面の遅れが不安なお子さんには、宿題や勉強の見守りサポートをします。 また、教育支援センターや近隣の学習支援を行う関係機関と連携し、必要に応じてつなぐ支援も行います。
POINT 3	保護者の方の孤立を防ぐための情報提供・相談支援を行います。



児童育成支援拠点事業は、左記のようなこども・ご家庭が対象です

- 登校が難しい、または学校になじめず、家庭以外の居場所を必要としているこども
- こどもの登校が難しく、どのように対応したらよいか悩まれている家庭
- その他、家庭や学校に居場所を感じられずにいるこども

「学校に行きたくない」「家にも居場所がない」――そんなお子さんとご家庭を地域で支えるため、令和8年5月に橋本市から委託を受け、よつ葉福祉会では児童育成支援拠点事業を開始し、事業所名称を「こども未来ベースフラハ」としました。**フラハでは、一人ひとりのこどもの状況や家庭環境に合わせながら、さまざまな支援を行います。**



フラハの支援内容

1 安全・安心な居場所の提供

こどもが「ここなら安心できる」「また来たい」と思える居場所を提供します。フラハでは、「こどもが自然と集まる場所」が、こどもにとって安心・安全な場所であると考えています。

2 生活習慣の形成

睡眠や手洗いうがいなどの健康管理、入浴などの清潔保持、約束の時間を守るなど日常生活を整える支援を行います。

3 学習の支援

学習習慣を身につけることができるよう支援を行います。フラハでは、教科学習の習得を希望されるこどもについては、近隣にある事業所と連携しながら支援を行います。

4 課外活動の提供

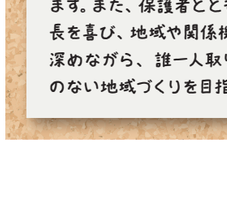
近隣の公園等を活用した遊びやスポーツ、調理体験や農作業体験を行います。フラハでは、実際に本物の実体験を大切にしており、グランドピアノの設置や琴、麻雀なども準備しています。本物の楽器や器具を使用することで、こどもの興味関心の拡がり、目標を持つことに寄与します。

5 関係機関（学校・行政など）との連携・つなぎ

こどもにとって必要な情報共有、連携を図ります。大切な情報がしっかりとこどもと保護者に届き、適切な支援につながるようにします。

6 進路や悩みごとの相談支援

こども自身が、対人関係についての困りごとや悩み、将来についての不安などを相談できる環境を準備し、一緒に考えていきます。また、保護者に対しても必要な相談、情報提供等を行います。また、保護者の子育ての悩みや困りごとなど専門的な助言が必要な場合、保護者の同意を得たうえで、他の専門機関との連携を図ります。



7 送迎の支援

送迎が必要なこどもについては、送迎を行います。戸締りなどの方法については保護者とよりよい方法を考えます。送迎時間については、個別に相談をお受けします。

8 食事の提供

昼食については、基本お弁当の持参をお願いしています。ただ、お弁当が準備できないときは、実費負担になりますが職員が同行し近隣のスーパーなどで昼食を購入します。

フラハの利用は無料です。ただ、課外活動については実費負担が必要です。社会福祉士や心理士などの専門職員も対応します。

「支援する」から「伴走する」へ

これからの児童福祉は、「サービスを提供すること」が目的ではありません。こどもや家庭に寄り添い、必要な時期に必要な支援を一緒に考えながら、成長を見守り続けることが求められています。**児童育成支援拠点は、一時的な支援ではなく、こどもの成長を長期的な視点で支える「伴走型支援」の拠点でもあります。**

地域全体でこどもを育てる時代へ

「子育ては家庭だけの責任」という考え方から、「地域全体でこどもを育てる」という考え方へ、社会は大きく変わりつつあります。こどもたちが安心して成長するためには、家庭だけでなく、学校、地域、行政、医療、福祉など、多くの人たちがそれぞれの役割を果たしながら支え合うことが重要です。

よつ葉福祉会が目指す支援

私たちは、こどもたち一人ひとりが安心して過ごせる居場所を提供するとともに、そのこどもの「できること」「強み」「可能性」を大切にしながら支援を行います。また、保護者とともにこどもの成長を喜び、地域や関係機関との連携を深めながら、誰一人取り残されることのない地域づくりを目指していきます。



よつ葉福祉会では「こども未来ベース フラハ」を通じて、一人でも多くのこどもが安心して成長できる地域社会の実現に取り組んでまいります。

法人のコト



第三期中期・長期経営計画 2026

よつ葉福祉会では、法人が存在すべき目的を明確にし、法人における使命や理念、方針を掲げ、毎年度、経営計画と事業計画を策定し法人運営を進めています。
法人が掲げ策定する各種方針や計画の中でも、一歩先を見越した法人経営の核となるのが中期・長期の経営計画です。今年度第三期に入った計画に基づき、健全な法人経営を行って参ります。

■策定方針

第二次中期・長期経営計画（令和3年4月～令和8年3月）に経営五策として5つのカテゴリーに分類し、法人として基幹方針を出し運営してきました。しかし、それらの達成度合いは低く、達成の先延ばしが多く高い成果を得られたというものではありません。この要因は複数あると認識していますが、一つは事業運営による多忙さによるものです。事業を運営するにあたり法令を遵守した運営をすることは当然のことではありますが、事業を運営することや、やらなければいけないことに偏った方法をとっていました。

二つ目は意識の希薄さによるものです。経営陣や管理職だけがこれらを意識し、職員が意識的に取り組める仕組みを作れていませんでした。

三つ目は実行力の弱さによるものです。先陣を切って実行していくのが専門委員会であり各事業所です。各専門委員会と各事業所をうまく機能させることができませんでした。また法令遵守に則り、やらなければいけないことに比重を置き、経営五策の優先順位を後回しにしてしまいました。

四つ目は支援の基本姿勢の理解と未熟さによるものです。法人として研修計画を策定し、毎年試行錯誤しながら体系やテーマを決めてきましたが、職員の現状にマッチした研修内容になっていませんでした。

これらを解決するために経営五策を改めて見直し、基幹方針を掲げ、具体的な対策を短期（1年）、中期（3年）、長期（5年）の行動目標に振り分けて実行しやすくします。

また、当法人は創立時から20年間、就労や児童、介護、グループホーム、相談など、一つの課題や問題だけを取り上げ活動してきた法人ではなく、障害福祉やそれに関連する児童福祉の中道路線を歩んできて、障害福祉サービスを中心に多種多様なサービスを展開してきました。その結果「何をしたい法人」なのか、「どこを目指している法人なのか」わかりづらくなってきているのも事実です。これまで100%直接支援に力を注いでいた職員は、間接支援を意識しその比重を考えて業務にあたってもらうなどの工夫が必要です。さらに目標達成の実行部隊である専門委員会の活性化と強化は必須課題であるため、法人本部及び各所属長から委員会へのサポート体制を敷き、専門委員会の実行力を高めていく取り組みを実施します。



実行戦略コンセプト

1 「伊都地域におけるリーディング・カンパニー」から「和歌山県におけるリーディング・カンパニー」への飛躍

業界全体に影響力を持ち、業界の動向を左右する存在であり、業界全体をけん引していく企業（法人）をリーディング・カンパニーといいます。そのためには、職員は法人が実施している事業や活動内容を理解でき、**よつ葉福祉会の職員であることに誇りが持てるようにします。**



2 「中道・大道方針」を軸に「社会変革法人」であることを明記・提唱



私たち社会福祉に携わる人や社会福祉を事業として実施する法人は、社会福祉の事業だけを実施すれば良いというものではありません。**様々な事業を通して利用者への良質な支援と、利用者の住みやすいまちづくりが進むように、地域住民や社会全体に変化をもたらせることが私たちよつ葉福祉会の使命です。**よつ葉福祉会は単に事業だけを運営する法人ではなく、事業を通じて人と社会に変化をもたらす社会変革法人であることを明記し、職員の業務や意識の比重を考える取り組みを行います。

3 目的を達成するための手段である法人として目標達成に向けてあらゆる課題に対応できる組織を構築する

よつ葉福祉会は事業を運営したり、法人規模を拡大したりすることが目的ではなく、目的を達成するために法人が存在するという考え方を持っています。**地域に埋もれている希望や要望を発見し、時代や社会情勢などによって変化していく希望や要望を知り、新しい希望や要望がある場合には福祉としての手を差しのべ、障害のある人たちの住みやすいまちづくりが進むように、地域住民や社会全体に変化をもたらせることが私たちの目的です。**この目的が達成され、障害のある人が適切な合理的な配慮が受けられ、差別されることなくその地域の文化、慣習に馴染み、そこに地域住民としての役割があることが実現できれば法人の存在目的はなくなり、法人は消滅しても良いというぐらい、目的を大切にした法人運営をしていきます。



2026 基本方針

よつ葉福祉会

1 障害のある人及び子どもの権利擁護活動

- 本人中心の支援を徹底し、意思決定支援を実現する
- 差別を解消し、合理的配慮を得られる地域開拓を実行する
- 子どもの最善の利益を保障する

2 地域での多様な働き・暮らしの実現

- 障害のある人や課題のある子どものニーズに基づく支援や事業の創出
- 一人暮らしやグループホームなどでの多様な暮らしの推進
- 地域生活支援（特定相談支援・一般相談支援・自立生活援助・余暇支援等）の拡充
- 一般就労や施設外就労等の福祉サービス就労等の多様な働きの推進

3 地域の福祉力向上のための支援

- 地域共創社会の実現に向けた地域福祉活動の推進
- 地域住民や企業従業者によるナチュラルサポート体制への支援
- 勉強会や講座等、互いに理解し合える地域づくり

4 職員の仲間づくりと成長を支える組織づくり

- 多様な働き方（介護・育児・闘病・復職・在宅勤務・高齢者・若年者・障害者等）の推進
- 職員の働き満足度の向上
- 戦略的な職員採用と人事
- キャリアパスを含む総合的な人事管理システムの拡充

5 健全で強靭な経営基盤の構築

- 持続可能な経営となる安定した財源の確保
- 戦略的に投資ができる財務体質の構築
- 役員及び職員の財務関心度の向上
- コーポレートガバナンス（企業統治）の強化

福祉資源のイロハ

知っておきたい
新しい福祉の法律や資源について、
わかりやすくお伝えします。

地域生活支援拠点とは？

地域生活支援拠点とは、「もしも」に備える地域の仕組みです



こんな不安はありませんか？

「今は家族が支えているけど、家族に何かあった時、誰が本人を支えてくれるの？」





このような時に、相談支援、障害福祉サービス事業所、グループホーム、短期入所、医療、行政などが連携して本人を支える地域での仕組みが地域生活支援拠点です。

例えばこんなケース

40歳の知的障害のある人が、平日はB型事業所に通っていて、家では母親と2人で生活している。普段は母親が本人の生活を支えている。ある日、母親が入院。本人は能力的にも経験的にも一人で自宅では暮らすことができない。家族は他におらず、身内も近隣にはいない。

こんな時、地域生活支援拠点では緊急対応として支援先を探します。ただ、緊急場面になってからではなく、普段から「お母さんに何かあった場合、本人はどこで過ごす？」「短期入所は利用できる？」「事業所には誰が連絡する？」「将来的にグループホームも考える？」など、**もしもの時に備えることで、地域生活支援拠点の「緊急時の受入れ・対応」や「体験の機会」につながります。**

保護者にとっては、本人が毎日作業所に通えていても、「私がいなくなった後、この子はどうなるんやろう」という不安は常にあると思います。地域生活支援拠点は、その不安に対して、**「親がいなくても地域で生活を続けられるように、今のうちから地域の支援体制を作っておきましょう」**という仕組みでもあります。



地域生活支援拠点とは



- 今の生活を変えるためのものではなく、今の生活をこれからも続けられるように、もしもの時に備えて地域で支える仕組み
- 障害のある方が、住み慣れた地域で安心して暮らし続けるために、地域全体で支える仕組み

暮らし応援センターシアフルでは、令和7年度から地域生活支援拠点等コーディネーター業務を受託しています。コーディネーターは、こうした「もしもの時」に備え、相談支援事業所をはじめ、障害福祉サービス事業所、短期入所、グループホーム、医療機関、行政などが連携し、地域全体で本人の生活を支えるための仕組みづくりに取り組んでいます。「親亡き後」だけでなく、今の生活をこれからも安心して続けていくために、本人と家族を地域全体で支えていけるようにしていきます。

まちのこと

海南市民防災公園「海南ハレアメ」をご紹介

2026年4月 和歌山県海南市に「海南ハレアメ」が開園致しました



この公園は、日常の中で楽しみながら防災に触れ、いざという時に役立つ知識や体験を自然と身に付けられる場として整備されています。広々とした公園の空間で「遊び」と「備え」が共存する新しいかたちの公園です。日常の憩いの場であるとともに、災害などの万が一の際には「防災拠点」として活用されるよう備えられています。駐車場と入場料は無料で気軽に訪れることができます。

ドーム型施設は、小さな子どもも遊べるエリアやカフェ、休憩スペースがあり、天候を気にせず遊べる施設です。

体験学習館では、災害体験ができるVRゴーグルで見て学ぶことができたり、救命処置体験では実際に触って学ぶことができたりと、障害のある方でも分かりやすく防災について学ぶことができます。



地域の歴史や防災など様々な展示もされています。事前に予約を入れれば、10名程度から施設の方が分かりやすく説明をしながら施設内を案内していただけるそうです。



水辺のテラスでは、池を泳ぐ野鳥や亀を見ながら、ゆっくりとした時間を過ごすことができます。芝生広場では、レジャーシートを広げてお弁当を食べたり、土の広場では、ボール遊びなど様々な運動ができる広場です。有料にはなりますが、バーベキューパーク、ドッグパーク、マウンテンバイクフィールド等がありました。

この公園は非常に広く、自然に囲まれた環境で緑が豊かな景色で癒されます。車いすでも困る事なく移動する事が可能になっています。ぜひ一度、訪れてみてはいかがでしょうか。

海南ハレアメ
〒642-0022 海南市大野中995-2
TEL：(073)484-5810
【開園時間】9時～17時30分
【休館日】毎週月曜日
*祝日の場合は次の平日



よつ葉福祉会からの
お知らせ

「世界障害者アジア地域サミット2027東京」公式パートナー締結 &「国連障害者権利条約20周年記念フォーラム」登壇　が決定

この度よつ葉福祉会は、来年日本で開催される「世界障害者アジア地域サミット2027東京」の公式パートナーを締結しました。このサミットは、障害当事者団体（OPD）、政府機関、国際機関、企業、教育機関、研究機関等が一堂に会し、アジア地域におけるインクルージョンの推進を目的として開催される国際会議です。
また、サミットに先駆け今年 10 月に開催される「国連障害者権利条約 20 周年記念フォーラム」で登壇し、和歌山県・かつらぎ町の地域課題への取組みの実践報告を行います。

ー世界基準を、日本の現場へー
ー日本から、未来のインクルージョンモデルを世界へー

このフォーラムとサミットを通じ、よつ葉福祉会が掲げる「社会的調和を目指した社会変革」の実現に向け、誰もが参加し、学び、働き、暮らしやすいインクルーシブな社会の実現に貢献します。



ケアスクールひと葉

離転職者等職業訓練「1つの訓練で2つの資格が取得できる介護初級科：橋本2」

和歌山県の委託を受け離転職者等の方を対象に職業訓練を受ける方を募集しています。
募集期間は、令和8年10月1日から10月22日までです。訓練期間は、令和8年11月17日（火）～令和9年2月16日（火）までの期間で、土、日、祝日は休みです。研修内容は、基本的な介護業務を身に付ける**介護職員初任者研修課程**と障害者の方の外出移動時に支援ができる**同行援護従業者養成研修一般課程**の講習を実施します。修了すれば2つの資格を取得することができます（受講料は無料ですが、テキスト代等が必要です。）詳しくは、ケアスクールひと葉までお問い合わせください。

☎ 0736 - 22 - 1730

プロ野球・和歌山ウェイブスとのスポンサー契約について

よつ葉福祉会は、令和８年度より地域貢献の一環として、和歌山ウェイブスとのスポンサー契約を結び、球団を全力で応援して参ります。
和歌山ウェイブスとは、関西独立リーグに加盟する和歌山県で唯一のプロ野球チームです。



和歌山県出身で、阪神タイガースやオリックス・バファローズ等でご活躍された濱中治氏がゼネラルマネージャーを務めておられます。スポンサー契約を行なったことで、公式戦のご招待やその他の催し等にも参加させていただいています。

和歌山ウェイブス
https://wakayama-waves.jp/
※よつ葉まつりにも出演していただけます。

告知

よつ葉まつり ～TSUNAGU～

2026 11/8（日） 10:00-14:00 開催予定 !!

地域住民の皆様との交流イベントとして、利用者・地域・職員が楽しんでもらえるイベントを開催予定ですので、是非ご参加をお待ちしております！

フード & ドリンク

- Cactus coffee
- 笑福亭【フランクフルト等】
- Rund【ベビーカステラ】
- 宅配便どばし【おでん】
- 松下精肉店【コロッケ等】
- BOOMER【米粉チュロス】
- Cafe 1st【タコライス等】
- よつ葉福祉会【スーパーボール、くじ引き】

～TSUNAGU～

人と人の心を「つなぐ」、地域の方とよつ葉の絆を「つなぐ」、大切な足跡を未来へ「つなぐ」という想いを込め、参加者全員が幸せな気持ちになれる“まつり”にしましょう!!

●発行：NPO 法人 よつ葉福祉会 〒649-7174 和歌山県伊都郡かつらぎ町佐野 677-1 ☎0736-22-3271 http://yotsuba-hukushikai.or.jp/
●編集長：井端 郁人 ●制作：株式会社 Crop 〒640-8035 和歌山県和歌山市万町 4 ニューリチャードビル 2F
●ご意見やお問い合わせは jimukyoku@yotsuba-hukushikai.or.jp へお寄せください